

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	学習成果の地域還元	
指 標 名	生涯学習ボランティア人材バンクの利用回数	
数値目標	初期値（平成30年度）	33件
	実績値（令和6年度）	9件
	最終目標値（令和6年度）	43件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	町民や公共機関の求めに応じて、登録団体や登録者が講座・講演会・授業及び部活動等の指導者・助言者として講義や講習等を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
学びの成果を発表する機会や、地域に還元する場を提供することは、学習者が主体的に活動する意欲や向上心の醸成にもつながります。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
広報、ホームページの掲載や各自治会の区長や子ども会に対して人材バンクの活用について通知及びガイドブックを配布し、利用していただくよう周知しましたが、利用する団体の固定化などの理由により、目標値には届きませんでした。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	生涯を通じた学習機会の提供	
指 標 名	人権に関する研修会などへの参加者数	
数値目標	初期値（平成30年度）	637人
	実績値（令和6年度）	414人
	最終目標値（令和6年度）	730人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	女性・子ども・高齢者・障害者等の様々な人権問題に関する講義、視察研修を開催します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
住民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会が実現されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
人権を学ぶ意義を広報、ホームページに掲載して講座の募集を行い、また各自治会の区長や子ども会、サークル等に周知し、役場職員、社会教育関係団体の役員、PTA役員、小中学校教職員等を対象した人権教育指導者養成研修事業を7回、一般町民を対象とする人権講座8回開催しましたが、参加者については固定化が見られ、参加者も減少し、目標値には届きませんでした。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること

・学習成果を活かすための活動の支援に関すること

・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること

・生涯スポーツの普及に関すること

・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	住民スポーツの振興と健康づくりの推進	
指 標 名	軽スポーツ実施延べ人数	
数値目標	初期値（平成30年度）	7,717人
	実績値（令和6年度）	7,964人
	最終目標値（令和6年度）	8,561人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	軽スポーツ大会や教室を開催します。また、各種スポーツ実施団体の支援を行います。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

住民が気軽に楽しみながらスポーツに親しむことによる健康増進効果や、スポーツを通じたコミュニティ形成が期待できます。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

今まで普及に取り組んでいたラケットテニスから、気軽に楽しめるモルックやスカットボールなどの軽スポーツを地元地域で行えるよう軽スポーツ出前講座を複数回開催しましたが、目標の参加者数には届きませんでした。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること

・学習成果を活かすための活動の支援に関すること

・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること

・生涯スポーツの普及に関すること

・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	住民スポーツの振興と健康づくりの推進	
指 標 名	成人のスポーツ実施率（週 1 回以上）	
数値目標	初期値（平成30年度）	37.0%
	実績値（令和 6 年度）	36.3%
	最終目標値（令和 6 年度）	52.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	軽スポーツをはじめとするスポーツ大会・各種イベントの開催等、身近で気軽にスポーツを楽しむ場や機会を提供し、いつでも、どこでも、誰もが楽しめる生涯スポーツの普及促進を図ります。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

それぞれの目的や適性に応じて、楽しみながらスポーツに親しむ人が増え、スポーツ・レクリエーション活動により、住民の健康増進や地域コミュニティが活性します。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

軽スポーツ体験会の開催や、誰もが自由に参加することができる体験型のフェスティバル形式のスポーツフェスタもろやま等のイベントを開催しましたが、定期的なスポーツの実施率の向上には繋がりませんでした。